

平成30年11月12日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

総務委員会

委員長 渡 辺 一 美

総務委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 行政視察の総括について
(2) 瑕疵担保請求に関する調査の報告について
(3) その他
- 2 調査の経過 11月12日に委員会を開催し、10月23日、24日の行政視察の総括を行った。
また、瑕疵担保請求に関する調査の報告については、報告書の原案を修正し、議長に提出することとした。
その他で、市報の表紙写真について報告及び問題提起がなされた。

総務委員会会議録

1 調査事件

(1) 行政視察の総括について

(2) 瑕疵担保請求に関する調査の報告について

(3) その他

2 日 時 平成30年11月12日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 大桃 聡、佐藤敏雄、大平栄治、渡辺一美、高野甲子雄、大屋角政、
遠藤徳一、(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 なし

7 書 記 櫻井議会事務局長、磯部議会事務局次長

8 経 過

開 会 (13:30)

渡辺委員長 定足数に達していますので、ただいまから総務委員会を開会します。これより議事に入ります。

(1) 行政視察の総括について

渡辺委員長 日程第1、行政視察の総括についてを議題とします。資料の配付がありますので事務局より説明を求めます。

磯部議会事務局次長 (資料「平成30年総務委員会行政視察報告書」により説明)

渡辺委員長 ただいま事務局からの説明がありました。今回の行政視察に対する各委員の感想、意見等を報告いただいたものをまとめさせていただいております。

今回の行政視察の総括については、このまま議長のほうに報告することとさせていただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

大桃委員 これをやるのに直接異議があるわけではありませんが、やり方が全員協議会で決めたようなやり方と違って、委員長独断で委員全員から報告書を提出させるというようなやり方はいかがなものかと。ヒアリングなり意見を述べてもらって、それをという話であったはずなのにもかかわらず、委員全員に報告書を出させるという。それは皆さんが合意

なさればいいけれど、そうでない中で勝手に委員長が決めて出せというようなことはいかななものかと思います。

渡辺委員長　御意見として承っておきます。

大桃委員　次はこっけんことしてもらっちゃ困るから。そうしてえがんであれば、皆さんに合意を取ってやるようにしてください。以上です。

渡辺委員長　はい。了解いたしました。

高野委員　この視察の報告書の関係については、各議員、当然、委員長の指示で出せと言われれば出すもんだと私は受け止めています。ただ、それをまとめるのは委員長ですので、まとめて議長に出す内容についても、委員長の判断でいいんだらうと私は受け止めておりましたので、出させていただきます。

大桃委員　決めたことを守れと言っているだけで、それは皆さんが所見を述べるのは何ら問題はないと思っているし、委員全員がそういうのを出さんばならんと思いますよ。だけど、報告書を委員一人一人が全部出せなんて話ではなかったから言うんですよ。私はこれ出すこと自体は異議はないんだけど、やり方がおかしい。そうしたいんだったら、みんなに話をして合意を取ればいいだけの話なんですよ。高野さんの話はピントがずれています。

渡辺委員長　それでは、私のほうでバスの中ですけれども、諮らせていただいたという形に思えない方もいらっしゃったということでございますので…（「諮ってなんいねえもつそ。お前勝手に言っただけだねっかや」と呼ぶ者あり）私としては、バスの中で皆さんにお願いしたつもりでございますけれども、そのやり方が不備があったということです。真摯に受け止め、今後はそのようなことがないようにさせていただきます。（「お詫びして訂正しろ」と呼ぶ者あり）お詫びさせていただきます。お詫びさせていただき、今後はそのようなことのないようにさせていただきます。

以上で、ほかに御意見がなければこのまま議長のほうに報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

大平委員　異議じゃないけど、もうちょっとわかりやすく議長にまとめたほうがいいんじゃないかと思います。みんなの意見も入れて、それまとめて一つとして書かんと、やっぱり意見だって、ぐじゃぐじゃの意見でみんなのかどうなのかなんてじゃなくて、それ委員長の仕事んがんだったんが、委員長がそれをみんなの意見じゃなくて、大体こういうがんだてこと書いてあればいいと思うんで、ちゃんとして議長がわかりやすいようにして出してもらいたい。

大桃委員　俺も異議なしと思ったんだけど、この中では委員長ののは何もないわけだよ。今大平委員が言うような、まとめて委員会として出すのであれば、委員長がこれをまとめて出すというのが、俺はいいと思う。お前さんの何もねえねっか。この中に。

渡辺委員長　皆さんの意見をまとめさせていただきました。（何事か呼ぶ者あり）（「休憩」と呼ぶ者あり）休憩とします。

休　　憩（13：36）

（休憩中に懇談的に意見交換）

再 開（13：37）

渡辺委員長 休憩を解き、会議を再開します。今ほど皆さんの御意見を私のほうでまとめさせていただいて、個人名は省かせていただき、議長のほうに報告させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。（異議なし）そのように決定させていただきました。

今回研修してきた内容につきましては、各委員の議員活動または委員会でも引き続き検討課題として調査していくこととし、本日は以上とします。

（２）瑕疵担保請求に関する調査の報告について

渡辺委員長 日程第２、瑕疵担保請求に関する調査の報告についてを議題といたします。前回、平成30年9月18日の総務委員会で、瑕疵担保請求に関する調査について、委員会としての調査は終了した旨の報告書を議長宛てに報告することとまとめさせていただきました。私と佐藤副委員長で、報告書の形にまとめ、事前に配付をさせていただいたものが案として1枚あります。その後、皆様方のほうから事前に見ていただき御意見をいただいたものを私と副委員長でまとめさせていただいて案２とさせていただいております。昨日までにいただいた御意見につきましては、そのようにまとめさせていただいておりますけれども、まだ御意見をいただいていない方の御意見もあろうかと思っておりますので、ここで皆さん方から順次、御意見を伺いたいと思っております。自由討議とさせていただきたいと思いますが、しばらくの間、休憩といたします。

休 憩（13：38）

（休憩中に自由討議）

- ・まとめのところ7ページの「判断されかねない」ではなく、「怠っている」にするべきである。
- ・委員会をするなら、どこが間違っているのか、法律で間違っているのか、瑕疵担保請求に当たるのかをやるのであって、ここにあるように不適切であったからどうかという問題ではない。請求はしてはならないし、これは市の責任である。そこまできちんと書いてほしい。
- ・調査の趣旨からすると、事実関係がどうなっているのかの調査だと受け止めている。委員会としての判断は差し控えての調査報告であるべきであると考え。5番に「委員会調査において明らかになった問題点」とあるが、「委員会調査において明らかになった点」というだけで、問題かどうかというのは、この委員会で判断するものではないと受け止めている。不適切な対応であったとか不法行為であったという判断をすることは必要ないので、その文章は削除するのがいいのではないか。
- ・5番目の問題点が6つある。これが事務的な不適切ということが明らかになったことであるが、最初の案のまとめは、「しかしながら、不適切な対応ではあったが、不法行為または違法行為であったとはいえない。」となっていたので、それについて意見を述べさせてもらった。2案では直っているのでこれでいいが、「判断されかねない」というあいま

いな言葉ではなく「判断される」とするかは、委員の中で議論すべき。

・こういった形の書面での報告は大事だと思うが、この委員会が始まるときの議論で、落としどころのない委員会では納得できないという意見もあった中で、調査報告書があがってきたが、手順として今後これをどのように運用していくのか。これが着地点か。

・委員会としては、調査は議長に報告して終了する。その後の委員個々の活動などは違うのであろうと思っている。調査した経過や明らかになったことを報告書としてまとめ、「しかしながら、不適切な対応ではあったが、不法行為または違法行為であったとはいえない。」というところを削除する程度のまとめにしたい。事実だけを議長に報告する形で終わらせていただきたい。その後、委員外の議員の皆さんにも報告書がいくので、それを見たいうえで議員個々がどう判断するのかはあり得ると思っている。

・きょう、皆さんの意見を聞いて文言の違いや思いの違いを整理し、ある程度統一した調査報告書として議長に提出し、提出後は委員会の一定の納得を得たということで収束に向かうのか。

・前回の会議録では、新たに調査するというより、一定の調査報告をして終結にしたいという意見が多いので、そのように考えている。報告書の原案に御意見をいただいた中で一番可もなく不可もない報告をしたいと思っている。

・この委員会の調査については、一呼吸置いたほうが良いという意見で賛成できなかった立場であった。皆さんの合意の中で報告書がまとめられて、執行部も今後こういうことがないように反省点と踏まえらるようなまとめになる文章であればいい。しっかりとした合意の諮り方をしてほしい。

・この件は足掛け4年間続いてきた件であり、いろいろな問題もあった。地権者に対しての瑕疵担保請求も取れる方向ではないと見える。あまり深みにはまる前にきちんと調べて対処すべきではないかと考え、委員会で調査を提案した。その結果としてまとめが出た。「不法行為または違法行為であったとはいえない。」というところは訂正をお願いし、市が言うように瑕疵担保責任であれば、自治法に基づく請求をきちんとやるべきという指摘をさせてもらった。

・この報告書は、7月24日の資料とそこで行われた質疑によって明らかになったことをまとめて議長に報告し、瑕疵担保請求に対する委員会での調査は終了させていただくもの。皆さんが合意できない部分は書けないので削除させていただく。大方の人がこれで納得できるという形にさせていただきたい。

・調査の趣旨からすると「両者の意見の相違点を確認」ということ。問題かどうか判断する調査ではないと受け止めている。委員会としてこれが問題だと決めつけるのは少し行き過ぎるのではないか。

・「両者の意見の相違点」ということであれば、その相違点を書けばいい。「明らかになった問題点」は、この中で問題になった点だから列記してある。その部分を取るのは全然関係ない話だと思う。

・なんで問題になっているのかをきちんと検証して、どういったところが問題だったかを書いて、それはだめだという話に持っていかなければ、報告書の意味をなさない。

・今ここで出てきた意見は、別の見解のものがある。これについては諮らなければ委員長・

副委員だけの判断ではできないと思う。

- ・意見の割れた3点について、皆さんから諮ってもらう。
- ・5、6の「問題点」を削除しない。6の「今後の瑕疵担保請求の対応については、（中略）回収努力を怠っていると判断されかねない。」の記述は残す。その上で最後の「と判断されかねない」は削除することとする。

再 開（14：24）

渡辺委員長 休憩を解き、会議を再開します。休憩の間、皆さんからそれぞれ意見を聞かせていただきました。本件におきましては、この委員会で新たに調査をするというよりは、一定の調査報告をして終結したいという御意見でありましたので、そのようにさせていただきます。また、議長に上げる報告の文書につきましては、休憩中に皆さんで諮らせていただいたことを確認し報告させていただきます。読み上げます。

「今回の総務委員会での調査の結果、魚沼市斎場建設事業に係る瑕疵担保請求に対する一連の対応の中で、市側の幾つかの不適切な事務処理等の問題点が明らかになった。

今後の瑕疵担保請求の対応については、市が民法第570条及び第566条の瑕疵担保責任での請求権を行使し請求をするというのであれば、相手方が支払いを拒んでいる以上、最終的には裁判において私債権を債務名義として強制執行ができる債権にする努力をしなければ、債権について、その保全及び取立てに関し必要な措置をとらなければならないとしている地方自治法第240条第2項に違反し適切な回収努力を怠っている。

したがって、市は今回の報告書により明らかになった事項を踏まえ、管理及び検査に不備が有ったことを認め、市民の信頼を得られるよう、瑕疵担保請求の業務遂行にあたられることを望み、報告書のまとめとする。」

以上のまとめで報告させていただきたいと思います。いかがでしょうか。（異議なし）そのように決定させていただきました。本件については以上といたします。

（３）その他

渡辺委員長 日程第3、その他を議題とします。ほかに委員の皆さんの中でご意見、協議事項等はありませんか。

大桃委員 皆さん方のところにはまだ届いてない方もいらっしゃるんで、見ていない人もいるかもしれませんが、私のところには土曜日に来ました。この表紙の写真が非常に問題で、子供たちにこにこ笑って楽しそうにしているのはいいんですけども、ハスクバーナーというチェーンソーの会社の、これ後ろにおもちゃが売っている、たぶんおもちゃだと思っています。おもちゃだと思うんだけど、こういう写真を広報の係が撮ること自体がおかしい。で、これを市報に載せて市中に配ったなんてことは大問題ですよ。こんげんがSNSにでも上げられようなら大変なことになります。それで私は、今朝、始業前に市役所に行って市長には言ってきましたけど、職員のパワハラやセクハラも含めて、職員の質が落ちていると。教育をもっとせんばならんというのを一つ提起したいと思います。以上です。

渡辺委員長 しばらくの間、休憩といたします。

休 憩（14：28）

（休憩中に懇談的に意見交換）

再 開（14：28）

渡辺委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。今、大桃委員のほうから、そのような報告がございました。ほかに皆さん、御意見ございますでしょうか。

高野委員 これについて、例えば市に回収を要求するとかというのは考えているんですか。

大桃委員 朝、言ってきたんで、市長に言ってきたから、すぐ総務課長やなんか寄ったかまって相談してたんで、なんかするでしょう。なんもしなきゃ、それはなんか言わんばならんろうけど、こっけんがんほっとける話じゃないので、問題としてわかっているんで、委員会が特別なんて話はいいいと思います。

渡辺委員長 今後、執行部側の対応を見させていただいて、対応によっては調査する方向になるかもしれないということよろしいでしょうか。（異議なし）

ほかにその他、ご意見等はございませんか。（なし）なければ、本日の会議録の作成と報告書のホームページ等での取り扱いについては、私と副委員長に一任願います。本日の総務委員会はこれで閉会いたします。

閉 会（14：29）